

長 建 協 発 第 1 3 4 号
平成 2 7 年 6 月 2 2 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

小型無人機の適正利用について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、別添のとおり全建を通じ国土交通省土地・建設産業局建設業課より周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。